

調達管理番号・案件名

25a00187_パラオ国水産業開発マスタープラン策定プロジェクト

質問と回答は以下のとおりです。

2025年6月2日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	12	(6)商業漁業拠点(漁港)整備における調査、運営体制の検討	「新漁港の港湾設計／施設レイアウト／規模設定の検討」及び「商業漁業拠点(漁港)の段階的整備案の検討」については、ガツパン漁港1港のみを検討の対象にするという理解でよろしいでしょうか。	パラオ側はバベルダオブ島に商業漁業拠点(漁港)の設置を要望しており、ガツパンはその最有力候補の一つですが、設計にあたり環境社会配慮、地質等の条件を検討の上、最適地の選定調査をお願いいたします。
2	15	第4条 業務の内容 (2)本邦研修・招へい	本案件は、「既存の課題別研修に上乘せ」と記載がありますが、研修員の渡航費用等は見積額に上乘せする必要がないという理解で正しいでしょうか。	コンサルタント等契約における 研修・招へい実施ガイドライン19頁に記載のとおり、研修員の渡航費用は見積額に含める必要はありません。
3	16	p.9 第3条 2.(1)マスタープランプロジェクトの進め方 p.16 第4条(3)②ベースライン調査	p.9では「詳細策定フェーズはパラオ水産業にかかるベースライン調査、関連情報収集、活動の優先順位選定を行い、マスタープラン中間案を策定する」とあります。しかし、p.16では「ベースライン調査を実施しない」と記載があります。ベースラインの実施は想定されておりますでしょうか。	本業務では指標設定・達成度確認のためのベースライン・エンドライン調査実施は想定していないため、16頁で「ベースライン調査は実施しません」としています。他方、詳細策定フェーズでは、14頁の活動1-2に基づき、MP策定に必要な、水産業の現状と課題に係る関連情報の収集をお願いいたします。9頁のベースライン調査はこれを指しています。
4	20	第2章 第5条 1. 報告書	提出する報告書に「業務完了報告書」と「事業完了報告書」が含まれ、それぞれ2027年7月末が提出期限となっております。どのような内容の違いを想定していますでしょうか。(以前は業務進捗報告書を業務完了報告書と呼んでいたと理解しております。)	企画競争説明書21頁「(4)業務完了報告書」並びに22頁「(5)事業完了報告書」に記載のとおりです。「事業完了報告書」の内容については、一部「業務完了報告書」の内容と重複する場合がございますが、当方指定の様式に基づき作成頂きます。

5	28	第7条 機材調達	表に記載の想定機材は、見積の取扱いに「上限額」と記載がありますが、本案件の上限額に機材の見積金額を含めることを想定されているでしょうか？ その場合、機材の想定価格は明記されていませんが、本案件の上限額に収まる額で調整するということでしょうか。	ご理解の通りです。上限額を超える場合については、企画競争説明書第3章4.(2)に記載のとおりです。
6	34	(4)配付資料／公開資料等	本件の詳細計画策定調査での報告書である「環境社会配慮調査結果(英文)」の共有をお願いいたします。	「環境社会配慮調査結果(英文)」を共有いたしますので、edga1@jica.go.jpまでお問い合わせください。
7	35	第3章1. および 2. (6)資金協力本体事業	「本件業務は無償資金協力を想定した協力準備調査に必要な調査業務を契約変更により追加する可能性がある」とありますが、プロポーザルに記載されるべき事項の「7)実施設計・施工監理体制」についても提出が求められるでしょうか。	今後の本格調査を経て、無償資金協力実施の妥当性を検討しますので、現時点では「7)実施設計・施工監理体制」について、提出は求めません。
8	37	(4)定額計上について「第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件(3)現地再委託」	P33(3)現地再委託費のうち、P37定額計上に「環境社会配慮調査」が含まれておりませんが、上限額内の費用は含まれるのでしょうか。	環境社会配慮調査は上限額内の費用に含まれるものとして、見積に含めて計上ください。

以上